平成20年度施政方針の概要

平成20年第１回市議会定例会（２月25日）において、山中健市長が表明しました施政方針の概要をお知らせします。

施政方針の全文は、市役所北館１階行政情報コーナー、市ホームページでご覧になれます。

問い合わせ　行政経営課　☎38-2009

基本方針

本会議で施政方針を表明する山中健市長

平成二十年度は、次の三つの柱を基本方針に掲げます。市民参画と協働を基本に、より一層効率的、効果的な行政運営を目指し、「親切・ていねい・迅速」をモットーに、「市民の目線」に立った、明るく気持ちの良い市役所を目指します。

まちづくりの目標

1　活気あふれる豊かな生活環境づくり

ネットワーク型コミュニティの形成

◇県民交流広場事業を活用して翠ケ丘地区集会所の内部改修を行います。

安全と防災の確保

◇防災士の育成、自主防災組織の活性化に取り組みます。

◇新消防本部庁舎の完成に合わせ、高機能消防指令装置・資機材搬送車等を導入し、消防力を充実強化します。

消防庁舎完成予定図

◇自主防犯組織への支援を行うとともに、警察・防犯協会等との連携強化に努めます。

◇自転車通行帯の区分、阪神電車打出南宮踏切内の歩道整備や阪神芦屋駅・市役所周辺のバリアフリー化など、市内の交通安全施設の整備を進めます。

◇学校園・保育所に対する交通安全教育の充実や、交通安全教室を開催し、自転車の安全利用を推進します。

環境適合型社会の形成

◇リユースフェスタを開催し、ごみを減量化するとともに、買物袋持参運動等により、レジ袋の削減を推進します。

◇「第２次芦屋市環境計画」に基づき、環境保全の諸施策を推進します。

◇「第２次芦屋市環境保全率先実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減に努めます。

◇京都精華大学との協働により構築した「環境マネジメントシステム」の有効な運用を図り、環境への負荷の低減に努めます。

◇国等に対し、国道四十三号および阪神高速三号神戸線の自動車排出ガスや騒音などの実効性のある対策を要望していきます。

◇「市民マナー条例」の周知・啓発を進め、迷惑行為の防止や環境美化を推進します。

人権の尊重と平和施策の推進

◇人権意識を高め、人権尊重の理解を深めるよう、「芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき、啓発に取り組みます。

地域特性を生かした産業の振興

◇商工団体と連携し、商店街などの活性化を支援します。

◇市内事業者支援として、融資制度の迅速な対応・信用保証料の助成、金融相談などを行います。

消費生活への支援

◇インターネット取引による架空請求や振込み詐欺などの被害防止のため、相談業務の充実や出前講座、くらしのセミナー等を行います。

◇多重債務者の相談窓口の広報に努めるとともに、兵庫県弁護士会・兵庫県司法書士会等との連携のもと、債務整理の支援を行います。

2　健やかでぬくもりのある福祉社会づくり

保健・医療・福祉の連携と充実

◇後期高齢者医療制度を理解しやすい広報に努めます。

◇四十歳から七十四歳までのかたを対象に特定健康診査事業を実施します。

◇特定保健指導事業を実施し、生活習慣病への対策を充実します。

◇「（仮称）あしや健康増進計画」の策定に着手します。

◇（仮称）芦屋市福祉センターは、平成二十二年四月のオープンに向けて、財団法人本口ひょうご地域振興財団等と協議を進めます。

◇救急救命士の養成、研修等に努めるとともに、認定救命士の養成を行い、救急業務の高度化を推進します。

◇芦屋病院は、平成二十一年四月からの地方独立行政法人化へ向け、円滑に移行できるよう準備を進めます。

◇オーダリングシステムや医療機器の更新により、安全で良質な医療を提供します。

高齢者の自立をサポートする社会の実現

◇「高齢者バス運賃半額助成制度」を復活します。

◇山手中学校校区に地域包括支援センターを増設し、総合相談機能の充実を図ります。

◇養護老人ホーム和風園は、四月から指定管理者制度を導入し、サービスの改修工事により、歩行者、通行車両等の安全性の向上を図ります。

◇駅周辺の放置自転車対策を進めるとともに、ＪＲ芦屋駅北側の歩道内自転車駐車場施設の整備を図ります。

安全で快適な生活基盤の充実

◇市営住宅等への入居者選考に当たり、暴力団員の排除および迷惑行為の禁止規定を設け、安全・安心な住生活の確保、適正な管理に努めます。

◇「市営住宅ストック総合活用計画」を作成します。

◇芦屋市耐震改修促進計画に基づく新たな支援策を創設します。

◇住宅の簡易耐震診断推進事業により、市内の建築物の耐震診断、耐震改修の促進を図ります。

◇上水道通水開始七十周年を迎え、記念事業として、市立小中学校の水飲み場の直結給水を実施します。

◇南芦屋浜地区および街路事業区域内の公共下水道整備を施工し、市街地における老朽管の更生・布設替工事を計画的に実施します。

◇南宮ポンプ場施設改築工事を行います。

◇あしや温泉は、建物等を建て替えるため設計に着手し、平成二十二年四月のオープンを目指します。

個性と風格のある街並みの創造

◇緑ゆたかな美しいまちづくりの実現に向け、景観地区の指定や、景観条例に基づく指導・助言等を行います。

◇「庭園都市あしや」を実現するため、「オープンガーデン２００８」や「花と緑のコンクール」を実施し、花いっぱいのまちづくりを進めます。

◇住宅地内の潤いや良好な景観を形成するため、市民の皆さんや事業者の理解を得ながら緑の保全地区指定に向けて取り組みます。

◇公園現況調査の意見を踏まえ、公園の利用促進を図るための改修工事を行います。

◇「芦屋市交通バリアフリー基本構想」の重点整備地区内におけるトイレや公園路の段差解消等のバリアフリー化を進めます。

3　人と文化をはぐくむまちづくり

学校教育の充実

◇知・徳・体の調和した「人間力」の育成をめざして様々な教育活動を進めます。

◇「ブック・ワーム（本の虫）、芦屋っ子」の育成を目指し、「子ども読書の街づくり」に取り組みます。

読書を楽しむ子どもたち

◇学習指導員を増員し、学力差の解消に向けた取り組みを進めます。

◇特別支援教育センターを拠点とし、専任スーパーバイザーを中心に支援の充実を図ります。

◇普通教室の空調設備導入を契機として、学習と実践を一体化させた環境学習を推進します。

◇すべての教育活動において、実践的な道徳性および規範意識の向上に努めます。

◇スポーツ・文化活動では、児童生徒が生涯にわたり運動に親しむ態度、芸術を愛好する心情を育てるよう取り組みます。

◇危機管理マニュアルを見直し、学校と家庭・地域・関係機関との積極的な連携により子どもの安全を守る体制の強化を図ります。

◇幼稚園教育では、幼児の興味や関心に基づいた体験を通して、豊かな心情や自ら取り組む意欲、健全な生活を営むために必要な態度など「人間力」の基礎を育成します。

◇精道・山手中学校、朝日ケ丘・浜風小学校の普通教室、岩園・潮見・浜風幼稚園の遊戯室に空調設備を導入します。

◇精道中学校、朝日ケ丘小学校の耐震補強工事を行います。

◇朝日ケ丘小学校のトイレ改修、精道・山手中学校の放送調整卓の更新など、設備機器の改善を図ります。

生涯学習社会の実現

◇生涯学習への高い期待に応えるため、「生涯学習推進基本構想」の見直しを行います。

◇美術博物館の改修工事を行うとともに、市民センターのリニューアル工事の設計に着手します。

◇スポーツ振興基本計画「後期５カ年計画」の推進を図ります。

◇青少年野外活動センターの解体撤去工事を行います。

◇市制七十周年となる平成二十二年の発刊に向け、「芦屋市史―現代編―」編集に取り組みます。

男女共同参画社会の実現

◇「第２次芦屋市男女共同参画行動計画（後期計画）」に基づく施策を展開します。

◇「（仮称）芦屋市男女共同参画推進条例」を制定します。

◇男女協同参画センターを活動拠点とし、講座や相談事業など男女共同参画推進のための事業を進めます。

市民交流の促進

◇「在住外国人意識調査」を実施し、ニーズにあった生活情報提供等の充実に努めます。

4　快適でうるおいのある都市づくり

暮らしやすく質の高い市街地の形成

◇地区計画の策定は、地域に根ざしたまちづくり活動の啓発、支援に努めます。

◇「芦屋市住みよいまちづくり条例」に基づき、優れた住環境を保全・育成します。

◇南芦屋浜地区の魅力をさらに高めます。住宅分譲とともにセンターゾーンⅡ期地区でも、県企業庁と連携してまちづくりを進めます。

快適な交通体系の整備

◇山手幹線事業用地の買収を完了させ、兵庫県と連携を図りながら、平成二十二年度末完成に向け、芦屋川横断部工事を進めます。

◇公益灯の照度アップや舗装等の改修、ＪＲ芦屋駅西の第一跨線橋高欄の改修工事により、歩行者、通行車両等の安全性の向上を図ります。

南芦屋浜地区

5　市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり

市民と行政の協働システムの実現

◇広報紙は文字を一・五ポイント大きく、読みやすくします。

◇広報市民モニターの意見をもとに、わかりやすい広報紙の作成に取り組みます。

◇「芦屋市市民参画協働推進計画」に基づき、「あしや市民活動センター」を拠点に、市民と市の協働による住みよいまちづくりの実現を目指します。

効率的な市役所システムの確立

◇民間事業者を活用した電話催告業務を実施し、市税徴収率の向上を図ります。

◇課長級以上の職員を対象に業績評価と能力評価を実施し、人材育成の観点を視野に入れ、能力・実績主義に基づく人事管理制度の導入に取り組みます。

◇第四次芦屋市総合計画の策定に向け、第三次総合計画の総括と検証の作業に着手します。

市民参画協働推進計画を公表します

問い合わせ　市民参画課　☎38-2007

芦屋市市民参画協働推進会議で議論を重ねて意見をいただき、「芦屋市市民参画協働推進計画」(案)を作成しました。この案について、市民の皆さんからのご意見を募集したところ、２人・９件のご意見をいただきました。そのご意見も反映し、「市民参画協働推進計画」を策定しました。

【市民参画協働推進計画】

《第１章　推進計画の基本的な考え方》

■計画策定の目的

●「第３次芦屋市総合計画」(平成12年度策定)に市政の根幹として、「市民参画・協働推進による市政の推進」を規定しています。市民と市が互いに信頼し、責任を持ち、協力し合うことにより、参画協働による地方分権社会にふさわしい新しい芦屋のまちづくりを推進することが必要です。

●市民と市が共に考え、共に取り組むためのルールと施策の基本的な方向性を明らかにした「芦屋市市民参画・協働推進の指針」(平成18年２月策定)に基づき、本市の市政に対する市民の参画を推進するための基本的な事項を定め、市民と市が協働による住みよいまちをつくることを目的とした「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」(平成19年９月施行)を法的根拠として、市の市政に対する市民の参画を推進し、市民と市が協働による市政を計画的に、市民の皆さんとともに進めていくために推進計画を定めました。

■計画の期間

本計画は、平成19年度からおおむね５年間とします。(２月策定)なお計画は、社会情勢の変化および市民参画の推進状況に応じて見直しを行います。

《第２章　推進計画》

■基本理念　市民参画と協働による住みよいまちづくり

●平成12年４月「地方分権一括法」が施行され、本市をはじめとして全国の地方自治体は、国と対等の関係のもとに、地域の実情に沿った市政を実践していくことが求められています。

●市は、震災の復興過程で市民と市が一丸となり協働し、共に苦労を分かち合い芦屋市を再生した経験を生かし、市民と市の連携により真に豊かで個性的な暮らしやすいまちづくりを進めます。

●市民と市は、互いに市民参画協働推進に向けて情報の共有化や参加機会の拡充、まちづくり活動の促進を図り、「市民と市の参画協働による住みよいまちづくり」の実現を目指します。

■基本目標

市民参画協働の推進に当たって市は、芦屋のまちにふさわしい参画と協働を推進するため、基本目標を掲げ具体的に取り組みます。

●基本目標１＜意識づくり＞

市民参画協働への意識と意欲を高めます

・受信した情報を正確に分かりやすく伝えるための環境を整備します。

→ホームページの活用による情報の受信および発信をします。

→多様な媒体による情報伝達方法の工夫に努めます。

・まちづくりや市民参画協働の推進にかかわる学習機会の充実に努めます。

→市民に向けての参画協働の啓発と意識の醸成

→学習機会の充実

→新たな担い手の育成

→市民活動の人材育成とリーダー育成の実施

・市職員に参画協働に関する研修を実施します。

●基本目標２＜手法の整備＞

多様な市民参画の手法を整備します

・市の施策などの策定過程においては、企画立案の段階から市民への説明を行うとともに、市民参画の手続きに関する制度を整備します。

→審議会等の活用

→市民提案の活用

→ワークショップの開催

→パブリックコメントの活用

→新たな市民参画の手法の調査研究

●基本目標３＜環境の整備＞

市民活動を高めるための環境を整備します

・行政情報を積極的に発信するよう努めます。

・協働の拠点の整備と充実を図ります。

●基本目標４＜仕組みづくり＞

市民参画協働推進の仕組みを整備します

・市民参画協働推進の組織体制を整備します。

・参画協働事業を支える仕組みづくりを行います。

→市民参画協働推進システムの整備に努めます。

→参画協働を評価する仕組みを検討します。

・新たな活動に対する支援に努めます。

●基本目標５＜市民参画協働事業の推進＞

市民参画協働事業を推進します。市民参画・協働の推進をするための新たな協働事業を検討します。

市民参画の手続き・パブリックコメントの結果　（平成19年12月25日～20年１月24日実施）

■意見・提案の内訳　意見提出２人、個別意見９件

■意見等の取り扱い

実施に当たり考慮(計画に基づき具体化する段階で意見内容を考慮するもの)３件

原案で考慮済み(意見の趣旨はすでに原案に織り込み済みのもの)１件

説明(計画案の趣旨を説明し、理解を得るもの)２件、回答(質問に対しての答え)３件

■個別意見　配布冊子(市民参画課窓口ほか)および市ホームページでご覧ください。

＊「実施に当たり考慮」要旨

情報の受信、一元化、共有および発信しやすい環境を整備するためのシステム構築をどのように具体化するのか考える必要がある／インターネットを活用した参画情報や地域の身近な協働情報を、受信、一元化、共有および発信するには、『新しいシステムの構築』が必要／「あしや市民(活動)大学講座」計画の提案

4月　テレビ☆広報番組ガイド Sch

芦屋市広報番組　あしや30サーティーmin.		放送時間（30分）
芦屋の動き	平成20年度芦屋市の取り組み	①8:00 ②11:30 ③16:00 ④19:00 ⑤22:30
芦屋市政キララ	震災復興のシンボルロード山手幹線 芦屋川を除く全線開通。	
トピックス	10周年記念　潮芦屋フェスティバル 芦屋市造形教育展・幼小合同展	
お知らせ	還付金詐欺にご注意を！	
ドラマサーティ	メタボ物語	
市民の時間	タウンウォッチング　公光町	

※「J：COMスペシャルデー」のため、４月６日の④の放送はありません。

■番組に関する問い合わせ　広報課　☎38-2006　■CATV全般に関する問い合わせ　㈱ケーブルネット神戸芦屋（J：COM）カスタマーズセンター　☎0120-13-8160

緑化等環境保全事業に助成

緑化や植樹などの事業（生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化）に必要な費用の２分の１（限度額20万円）を助成します。

■申し込み　公園緑地課にある申込用紙に必要事項を記入し、５月15日(木)までに公園緑地課へ。■交付決定　審査の上、決定。交付対象額が予算額を超える場合は、抽選。

オープンガーデン2008

市内の花壇や個人の庭51カ所を期間中公開しています。たくさんのかわいい草花が皆さんを お待ちしています。マナーを守って観賞しましょう。

■パンフレット配布場所　市役所１階ロビー、公園緑地課、ラポルテ市民サービスコーナー、総合公園緑の相談コーナー　■開催期間　４月19日～29日・午前10時～午後４時　＊開催日限定会場あり

問い合わせ　公園緑地課　☎38-2065

春の大園遊会「楽市楽座」出店者募集

■日時　５月18日(日)午前10時～午後３時30分　■会場　総合公園芝生広場　■参加費　１ブース（３ｍ×３ｍ）1,000円　■募集数　40ブース　＊公園内への車乗り入れは不可。南、北に有料駐車場有り。　■申し込み　はがきかファクスで住所・氏名・電話番号・ブース数を記入し４月30日(水)までにＰＭＯあしや「楽市楽座」事務局（岩園町12-14 FAX22-0827）へ